

## 誓約書

私は、スクールバスへの混乗利用を希望するにあたり、下記の事項を厳守することを誓約します。また、万が一誓約事項に違反した場合は、交付済みの「スクールバス混乗利用登録証」を返還致します。

### 記

- 1 スクールバスの運行は児童生徒の通学のための運行であり、その目的に沿った運行を行う範囲で一般混乗利用を可能とするものであることを理解の上、そのルールに従って利用します。
- 2 車内での飲食・喫煙、酒に酔った状態での乗車等、児童生徒との同乗にふさわしくない行為は行いません。
- 3 車内での大声、暴言、危険物や臭気を発するものの持ち込み、携帯電話での通話等、児童生徒はもとより、他の同乗者に危害を及ぼしたり迷惑をかける恐れのある行為は行いません。
- 4 車内での不要な立ち歩き等、運行の安全を妨げる行為は行いません。
- 5 インフルエンザ等、児童生徒への感染の恐れがある病気を有している場合又はその疑いがある場合は乗車しません。
- 6 児童生徒の利用を妨げる乗車は行いません。
- 7 座席に制限があることを理解し、乗車の可否については、その指示に従います。
- 8 その他車内での乗車マナー・ルールについては、運転手の指示に従います。
- 9 私の住所、氏名、生年月日等利用登録申請書記載事項について、バス運転手及び各学校へ提供することに同意します。

令和 年 月 日

誓約者（スクールバス混乗利用者）

氏名

## 静平・下黒山地区の住民の皆様へ

令和6年4月10日

運賃無料/定員6名

乗ってみよう  
使ってみよう

## 事前予約制

## スクールバス混乗がスタートします!!

### スクールバス一般住民の混乗制度について

スクールバスに児童生徒以外の地域住民の方々も一緒に乗ることができる制度です。スクールバスに地域住民の方々の混乗を可能にすることで、路線バスが利用できない地域などにおいて、生活の移動を支援することができます。

**運行期間** 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(日)までの平日

※学校が休校の日は運行しません。

**運行ルート** 下黒山～静平～真野新町

### 利用方法

- ①乗車を希望する場合は、事前の登録と電話予約が必要です。  
予約は、利用日の前日（前日が土日祝日の場合は直前の平日）の午前11時までに連絡してください。
- ②利用の際は、最寄のスクールバス乗車場所から児童生徒と一緒に乗車してください。
- ③乗車の際、「スクールバス混乗利用登録証」を運転手に提示してください。

予約申込先（お問い合わせ）	予約の際に必要なこと
佐渡市交通政策課 TEL 0259-63-3184 （受付時間：平日8:30～17:30） ※土日祝日は受付しません。	①お名前、電話番号 ②利用する日 ③乗車する場所
<注意事項> ・事前に予約がないと乗車できません。 ・先着順で予約を受け付けます。定員を超えた場合は予約できません。 ・乗車の際は、「スクール混乗利用登録証」を必ずお持ちください。	

## 登録申請の方法

- ①利用にあたっては、事前に利用登録申請を行い、利用登録証の交付を受けてください。
- ②申請書に必要事項を記載し、誓約書に署名をして、窓口へ提出してください。誓約書は、スクールバスを利用するにあたって、ルールを守って利用いただくことについて約束していただくものです。
- ③登録が完了しましたら、ご自宅に「スクールバス混乗利用登録証」を郵送します。  
(申請から送付までに約1週間を要します。ご利用の計画がある方は早めに申請をお願いします。)

## 運行ルート・運行予定時刻



場所	時刻	備考
下黒山集落	6:50~	乗車のみ
静平集落	7:00~	
真野新町バス停	7:45	降車のみ

参考：乗り継ぎ便

乗換案内	時刻	備考
佐渡総合病院行き	7:48	国仲・金丸線 (真野新町バス停)
両津方面行き	7:58	南線 (真野新町バス停)
佐和田方面行き	8:24	南線 (真野新町バス停)

切り取り線

- ・予約者乗車後に生徒が乗ります。
- ・静平、下黒山から真野新町行きのみとなります。

### 問い合わせ先

佐渡市地域公共交通活性化協議会

事務局 佐渡市観光振興部交通政策課交通対策係

〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232 番地 電話 0259-63-3184

佐渡市地域公共交通活性化協議会長 様

## スクールバス混乗利用登録申請書

私は、スクールバスへの混乗を希望しますので、下記のとおり利用登録を申請します。

フリガナ		性別	男・女
氏名		電話番号	
住所		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
主な利用区間	(停留所・地区名)	(停留所・地区名) ⇔ 真野新町バス停	

<利用登録申請ができる方>

- ① 佐渡市内に住所又は住居を有する方
- ② ①かつ、自分でバスの乗降ができる方

<利用登録申請書への添付が必要なもの>

スクールバス混乗利用に関する誓約書 (本書裏面)

### 【利用登録申請先】

#### ○受付窓口で申請する場合

- ・佐渡市観光振興部交通政策課 交通対策係
- ・佐渡市真野行政サービスセンター 地域支援係

#### ○郵送、ファックス等で申請する場合

<送付先> 〒952-1292 佐渡市千種 232 番地  
佐渡市観光振興部交通政策課 宛て  
ファックス：0259-63-5125  
メール：k-koutsu@city.sado.niigata.jp

- お問い合わせ先：佐渡市地域公共交通活性化協議会  
事務局 佐渡市観光振興部交通政策課  
電話 0259-63-3184